

1. 施設の名等

施設名称	長崎歴史文化博物館
所在地	長崎市立山1丁目1番1号

事業所管	文化観光国際部	文化振興課
課(室)	長名	村田 利博

総合計画上の位置づけ	基本戦略	2	交流を支える地域を創出する
	施策	(2)	文化・スポーツによる地域活性化
	事業群	①	文化・芸術による地域づくり

2. 施設の概要

設置年月日	平成 17 年 11 月 3 日			
設置法令等	長崎歴史文化博物館条例（平成16年10月15日）			
設置目的	長崎固有の海外交流の歴史を一覧でき、長崎学研究の拠点として「交流・連携・発見」の基本理念のもと、開かれた博物館として地域振興に寄与する。			
利用対象者等	主な利用対象者：県民及び県外客 開館時間：午前8時30分～午後7時、休館日：毎月第3月曜日			
施設内容	敷地面積 13,852㎡ 建築面積 5,091㎡ 延床面積 12,239㎡ 施設概要 博物館本館、長崎奉行所復元建物、復元長屋、屋外イベント広場 収蔵品：約83,000点（旧長崎県立美術博物館：約4,500点、旧長崎市立博物館所蔵：約35,000点、県立長崎図書館所蔵：約43,000点）			
施設の利用料金体系	[常設展利用料金]			
		一般	高校生以下	備考
	普通観覧料金	630円	310円	○免責事項 ※県内在住の小・中学生は無料 ※学校行事の一環として、県内の小・中・高・盲・ろう・養護学校生が利用する場合は、引率の教員を含め無料 ※障害者手帳、特定医療費（指定難病）医療受給者証等の提示及びその介護者1名は無料 ※当館の認定を受けた観光ボランティアの観光客を伴う入館は無料
	団体割引料金	500円	250円	
[貸館利用料金]				
名称	面積（㎡）	利用料金 （入場料無料の場合）	備考	
企画展示室	300	19,140円/日	※入場料を徴収する場合は、左記の倍額 ※1日を9：00～13：00 13：00～17：00 17：00～21：00 の3つに区分し、それぞれを1回とする。	
	215	13,720円/日		
ホール	178.3	6,710円/回		
講座室	66.2	630円/時間		
会議室	50.6	520円/時間		
イベントの間（広間1）	17.5	1,150円/回		
（広間2）	22.1	1,360円/回		
（次の間）	7.4	470円/回		
（待合）	14.7	940円/回		
（小間）	25.4	4,710円/回		
（野点スペース）	37	2,310円/回		
[駐車場利用料金]				
名称	料金	種別		
駐車場（一般）	150円/30分	昼間（8：30～22：00）		
	840円/1泊	夜間（22：00～翌8：30）		
駐車場（バス）	630円/30分	昼間（8：30～22：00）		
	2,100円/1泊	夜間（22：00～翌8：30）		

類似施設の 設置状況	施設名		茨城県立歴史館	千葉県立房総のむら	かわら美術館
	入館料	一般	160円	300円	無料
		大学生	80円	150円	無料
		高校生	無料	150円	無料
		小中生	無料	無料	無料
	利用者数 (H30実績)		92,046人	253,240人	13,778人
	指定管理者制度導入		平成23年4月1日	平成26年4月1日	平成20年10月1日
	管理運営負担金 (H30実績)		347,588千円	412,400千円	103,000千円
	延床面積		8,987㎡	8,860㎡	4,669㎡
指定管理形態		管理+学芸部門	管理+学芸部門	管理+学芸部門	

県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (計画)	
	財源	国 庫						
		その他 (諸収入)	172,730	356,792	355,485	358,777	361,703	
	一般財源		172,729					
	事業費<A>		345,459	356,792	355,485	358,777	361,703	
	内訳	管理運営負担金	345,459	355,485	355,485	358,777	361,703	
		その他 (企画展業務委託料等)	6,006	1,307				
	人件費		36,189	36,207	35,874	35,793	35,887	
	合計<C=A+B>		381,648	392,999	391,359	394,570	397,590	
単位あたりコスト		1	1	1	1	1		

(説明) 「入館者1人あたりの運営費用」= C ÷ (入館者数)

3. 指定管理者の概要

指定管理者 の名称等	《所在地》	東京都港区台場2丁目3-4				
	《名称》	株式会社 乃村工藝社				
	《代表者氏名》	代表取締役社長 榎本 修次				
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日					
業 務	①施設(設備)の維持・修繕等 ②博物館の運営(企画展示、常設展示) ③博物館のマネジメント(集客、営業、PR、イベント企画等) ④ミュージアムショップ、レストランの経営					
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募	

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の 達成状況	① 博物館満足度アンケート	② 本展・移動展や遠隔授業等の実施市町数	③ 博物館入館者数(参考値)	(目標値の根拠)		<令和2年度実施における変更点>				
				①アンケート5段階評価における年間平均値において、80%以上の満足度を目指す。		本展・移動展や遠隔授業等の実施市町数について、過去に実施した市町で実施した場合も実績値として計上する。				
				②美術館・博物館両館で5年間で県内全市町(21市町)で実施を目指す。						
実 績		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (計画)				
①	a 目標値	平均値	4	4	4	4	4			
	b 実績値	平均値	4	4	4	4				
	c 達成率(b/a)	%	100	100	100	100				
②	a 目標値	市町	3	2	2	2	5			
	b 実績値	市町	7	1	0	0				
	c 達成率(b/a)	%	233	50	0	0				
③	a 目標値	人	-	-	-	-				
	b 実績値	人	429,323	617,687	392,039	367,840				
	c 達成率(b/a)	%	-	-	-	-				

指定管理者の 収支状況	事業計画 (R1)		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (計画)	
	(千円)	実績-計画						
負担 金 事業	県負担金	355,485	3,292	345,459	355,485	355,485	358,777	361,703
	その他	565	2,015	441	563	7,360	2,580	576
	収入計(a)	356,050	5,307	345,900	356,048	362,845	361,357	362,279
	支出(b)	356,050	5,307	345,900	356,489	362,845	361,357	362,279
	うち人件費	127,108	7,219	121,750	117,572	132,106	134,327	129,087
収支(a-b)	0	0	0	△ 441	0	0	0	
その 他 事業	利用料金	68,163	12,843	100,722	136,089	84,525	81,006	88,732
	その他	39,834	△ 3,542	46,261	50,576	43,821	36,292	52,286
	収入計(c)	107,997	9,301	146,983	186,665	128,346	117,298	141,018
	支出(d)	114,549	393	140,714	152,999	119,513	114,942	134,927
	うち人件費	29,986	2,059	30,550	30,990	30,297	32,045	29,956
収支(c-d)	△ 6,552	8,908	6,269	33,666	8,833	2,356	6,091	
配置職員数 (人)	常勤 22 非常勤 3	常勤 非常勤	常勤 22 非常勤 3	常勤 22 非常勤 3	常勤 23 非常勤 3	常勤 22 非常勤 3	常勤 22 非常勤 3	

5. 令和元年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の 状況	計 画	実 績
		<p><指定管理者実施分></p> <p>1. 負担金事業</p> <p>①光熱水費、施設維持管理事業</p> <p>②長崎学・生涯学習支援事業</p> <p>③調査研究事業</p> <p>④資料修復事業</p> <p>2. 利用料金事業</p> <p>①常設展示事業</p> <p>②駐車場運営事業</p> <p>③施設等貸し出し事業</p>

3. その他自主事業
 ①展覧会・企画展事業
 ②ボランティア活用等事業
 ③ミュージアムショップ、飲食施設事業

3. その他自主事業
 ①企画展では、幅広い層の来館が見込めるものとして「チームラボ展」、歴史文化に関するものとして「収蔵品展」等を実施したが、入場者数は目標の76.1%となった。
 ②ボランティアによる展示解説、奉行所寸劇を実施するなど、ボランティアの参画を推進した。
 ③「長崎らしさ」にこだわったミュージアムショップの運営と「おもてなし」の場としてレストランを運営し、来館者に安らぎを提供するとともに、企画展関連グッズの販売と、関連メニュー提供を行い利用者のニーズに即した運営を行った。

検 証

○管理運営業務は協定書に基づき実施されているが、元年度の年間入館者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、367,840人と集客目標36万人は達成した。
 ○各種イベントやコンサートの開催、ボランティアによる奉行所寸劇、長崎学に関する各種講座・講演会等充実した企画を展開し、あらゆる年代からの集客を図った。
 ○天災等による目的地変更による県外利用者の減少が、入館者数に現れる構造となっているため、県内の学校等県民の利用割合も高める必要がある。

収支計画・実績

<指定管理者実施分> (単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入(a)	464,047	478,655	
うち負担金事業	356,050	361,357	指定管理者負担金による収入増
うち利用料金事業	107,997	117,298	施設貸出、駐車場利用者増に伴う収入増
支出(b)	470,599	476,299	
うち負担金事業	356,050	361,357	人件費増による経費の増
うち利用料金事業	114,549	114,942	飲食施設仕入原価の増による経費の増
収支(a-b)	△ 6,552	2,356	

<県実施分>

検 証

○株式会社乃村工藝社を指定管理者としたことにより、県と連携して民間の企画や運営手法、経営感覚を取り入れた運営がなされている。

○負担金対象事業と利用料金対象事業を明確に区分することで、公立博物館としての質を保ちつつ、本県の文化レベルを向上し、来館者にも魅力ある館となるような運営が行われている。また、光熱水費も使用料抑制のため電気料金の契約見直し等を行い削減にも努めている。

○令和元年度の負担金事業は人件費増等により収支が悪化したことから指定管理者負担金により収支均衡を図った。利用料金事業では、企画展観覧料が減収したが、施設貸出及び駐車場利用者増により利益を確保した。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

B

(説明)

○生涯学習、教育普及事業では、学校向けの出張事業や遠隔事業・移動博物館の実施など、幅広い年齢層へ学習の機会を提供した。
 ○博物館は「ミュージアム県・ながさき」の中核施設として、歴史・文化の魅力を発信し続けながらも、展覧会や教育普及活動の多彩な実践を通じて、新たな利用層の開拓を図り、また、オランダライデン国立民族学博物館や中国福建博物院、韓国釜山博物館等との交流を進め、常に“進化する博物館”を目指している。
 新型コロナウイルス感染症等の影響があるなかで、集客目標36万人を上回る367,840人を集客した。
 ○職員・ボランティアの研修等によって、利用者へのサービス向上が図られた結果、利用者へのアンケートによる満足度調査では、5段階評価で4と目標を達成した。
 ○企画展観覧料収入は計画より減収となったが、施設貸付収入増や経費削減により収益を確保した。
 ○移動博物館等7校(4市町)、遠隔授業2校(1町)で精力的に開催したものの、実施済みの市町での開催となったため目標達成には至らなかった。

収支の状況

6. 令和2年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

- 新型コロナウイルス感染症に対応するために「新しい生活様式」や業界のガイドラインに沿った館運営を行っていく。
- 運営方法のさらなる効率化に努め、経営の安定及び地域活性化を引き続き図っていく。
- 県内の小中学校の教員を対象とした研修会を実施し、博物館の効果的な利用方法について理解を深めるなど、市町の学校関係者等への働きかけを行い、引き続き移動展や遠隔授業等を活用する市町を増やす。

7. 令和2年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

視点		評価	判定理由	
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・常設展示室、特集展示室、工芸展示室、奉行所関連展示室、キリシタン関連資料展示において、定期的な展示替えを行なう。さらに生涯学習支援事業や調査研究事業等を県内の学校や博物館と連携して実施するなど、基本方針に沿った運営を実施する。	
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・遠隔地等で来館が困難な方々に対して、博物館の展示活動を通して長崎の歴史・文化に興味を深めていただくため、県内で移動博物館や遠隔授業・出張授業の実施を予定している。	
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・入館者アンケート調査によって、利用者の満足度を把握するとともに利用者の声を館の運営に活かすことで、サービスの向上を図っている。	
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	b	・施設設備の保守点検、清掃等の実施については、協定書に基づき適切な管理が行われ、施設の機能は最低限維持されているが、開館から10年以上が経過し、施設の経年劣化が進むなか、予算の制約により、修繕計画どおりに実施できていない。	
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・博物館のイメージアップや利用者の年齢層を幅広くするための取り組みなど、利用者数の増加に繋がる工夫とともに、ミュージアムショップやレストランでの商品展開を充実している。	
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・電気料金の契約見直し等による光熱水費の節減を実施している。	
(その他の観点)				
視点	評価	理由		
必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	入館者のうち、約50%が県民であること、長崎学及び長崎の歴史文化の研究拠点であることから必要性は十分にある。	
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適切しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	長崎県内及び長崎市内の観光施設、地域活性化の核となり、文化を活かしたまちづくりの拠点となっている。	
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県と長崎市が連携して政策的に設置した博物館で、県内の博物館の拠点施設であるため、市に移譲すると県全体の施策の実施が不可能となり、民間移譲した場合は文化事業の継続性が保持できない恐れがある。	
効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	入館者数、展示の内容、長崎学講座等の実施状況ともに十分な成果がでている。	
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	直営は人件費を中心に県負担が大幅に増加するため困難だが、他の制度も含め指定管理者制度との比較検討を行う余地はある。	
	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	入館者数の増加や教育普及活動の充実など、設置目的の達成に十分に寄与している。	
有効性	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	a. 余地はない ■ b. 一部余地がある c. 余地がある	魅力ある企画展の開催により企画展とあわせて常設展への入館者数もさらに増加させるために、事業内容及び広報・マーケティング活動を充実させる必要がある。	
	(その他の観点)			

8. 令和3年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
<p>(説明：令和3年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)</p> <p>○これまで蓄積した運営のノウハウを駆使し、利用者の高い満足度を維持しながら長崎の歴史文化・芸術を身近に学ぶ交流拠点施設、本県の歴史資源による地域活性化や県外への魅力発信の拠点として最大限活用する。また、県の中核館としての機能充実のため、県内全域における歴史文化・芸術に触れる機会の提供に取り組むことを目的として、県内各地で移動展や遠隔授業等を実施していく。</p> <p>そのため、引き続き、長崎市、指定管理者と連携し、県内外からの積極的な誘客活動や広報活動に取り組むとともに、長崎学の拠点として、調査研究活動の促進を図っていく。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に対応するために「新しい生活様式」や業界のガイドラインに沿った館運営を行っていく。</p>				